

公益財団法人浜松市医療公社第11期（令和5年度）事業報告について

1 事業総括

中期計画3年目にあたる令和5年度(2023年度)は、新病棟開院という大きな事業に努力を傾注し、開設50周年の節目と併せ、令和6年1月に新病棟を無事にオープンすることができた。次の50年の未来に向かって、高度急性期医療を中心とした医療サービスが提供できる体制を整備するとともに、経営視点を持った病院のあり方を構築する機会となった。

また、先進医療への取り組みとして、ICU病棟の新設、救命救急センター機能の充実、ハイブリッドOR、ハイブリッドER、放射線治療装置等の最新医療機器導入による医療提供の高度化の促進と、浜松医科大学との連携による臨床研究の充実、看護師の人材育成を進める等、医療機能の強化を図った。

新病棟完成による減価償却費（家賃相当分）の負担増加により厳しい経営状況ではあるが、医療需要の変化に柔軟に対応しながら、病院目標及び課題に対して迅速に取り組み、良質な医療の提供と事業の推進に尽力した。

2 事業内容

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 政策的医療に関する業務

ア 救急医療

- ・二次救急医療機関並びに三次救急医療機関を担う中核病院として責務を果たした。
- ・24時間365日断らない医療の実現に向けて、新病棟の救急外来ブースを充実するとともに、円滑に救急患者の受け入れに努めた。
- ・救急医療の重要性を認識し、救急搬送患者及び紹介患者を積極的に受け入れた。
- ・新病棟のICU病棟及び救命病棟を稼働させ、高度急性期医療の診療体制の充実を図った。

関連指標	R5年度計画(A)	R5年度実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	R4年度実績(C)	増減 (B)-(C)
救急患者数	12,500人	11,255人	90.0%	12,331人	△1,076人
入院	5,000人	4,538人	90.8%	4,714人	△176人
外来	7,500人	6,717人	89.6%	7,617人	△900人
救急搬送受入患者数	6,500人	5,936人	91.3%	6,475人	△539人
救急搬送患者応需率	85.0%	70.5%	82.9%	74.8%	△4.3P

イ 小児・周産期医療

- ・地域周産期母子医療センターとして、母体及び胎児に対して安全な医療の提供に努めたが、分娩件数が減少となった。
- ・分娩受け入れ件数の確保のため、市立湖西病院への助産師の派遣や、麻酔科専門医による安全な無痛分娩の提供に努めた。
- ・NIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）実施認定施設として、陽性と診断された妊婦に寄り添いチームでサポートできる体制を推進した。

- ・地域の小児医療の中核的役割を果たすため、小児一次救急（休日当番診療）の担当をはじめ、小児救急医療の安定的で継続的な提供に努めた。
- ・新病棟の小児病棟に無菌室を設置し小児血液・腫瘍の治療を開始できる体制を準備した。

関連指標	R5 年度計画 (A)	R5 年度実績 (B)	計画達成率 (B) / (A)	R4 年度実績 (C)	増減 (B) - (C)
小児科のべ患者数					
入院	3,500 人	4,106 人	117.3%	2,887 人	1,219 人
外来	17,800 人	17,359 人	97.5%	17,722 人	△363 人
分娩件数	600 件	520 件	86.7%	558 件	△38 件

ウ 感染症医療

- ・新型コロナウイルス感染症治療及び検査を必要とする患者を受け入れる体制を維持・継続し、院内の安全確保及び感染対策に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症の対応等を学びとした感染対策BCPマニュアルの作成、新病院に合わせた新興感染症の初期対応と入院病棟の運営方法の検討を進めた。

エ 災害時医療

- ・災害時において、傷病者の受け入れ及び医療救護班(DMAT)の派遣等、災害拠点病院として新病棟を活用した医療救護訓練を実施した。
- ・一部土砂災害（特別）警戒区域の対策として、職員に土砂災害を想定してe-ラーニングを実施した。

オ 障がい者歯科診療

- ・一般診療所では困難な患者の歯科診療の受け入れを行うとともに、口腔疾患の重症化予防及び口腔機能低下への対応等、歯科診療を推進した。

(2) 高度・専門医療に関する業務

ア 高度・先進的医療

- ・肺がん、縦隔腫瘍、前立腺がんのロボット手術に加えて、新たに直腸がん、結腸がんのロボット手術を開始し、症例件数の増加に努めた。
- ・市立湖西病院からの紹介をはじめ、脳卒中救急患者の受け入れ件数の増加を図り、血栓回収療法や血管内治療を実施する中核病院の役割を果たした。
- ・新病棟の血液内科病棟に設置した無菌室の体制整備の充実から、白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫などの専門的治療を積極的に実施した。
- ・新病棟に配置したハイブリッドOR、血管造影装置、ハイブリッドERを最大限に活用できる体制を整備し、脳血管疾患、心臓血管疾患等の血管疾患に対する専門性の高い治療を提供した。
- ・突発性難聴、難治性潰瘍を伴う末梢循環障害等に対する高気圧酸素治療を積極的に推進した。
- ・重症患者を24時間通じた濃密な観察のもとに集中的に治療するICU病棟を開設し、さらなる高度急性期医療の提供の充実を図った。

関連指標	R5 年度計画(A)	R5 年度実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	R4 年度実績(C)	増減 (B)-(C)
手術件数（手術室）	6,200 件	6,324 件	102.0%	6,172 件	152 件
全身麻酔件数	2,350 件	2,523 件	107.4%	2,348 件	175 件
手術支援ロボット （ダヴィンチ）実施件数	48 件	51 件	106.3%	37 件	14 件
心臓血管外科開心術・ バイパス移植術件数	60 件	78 件	130.0%	48 件	30 件
血管内治療手術件数					
脳神経外科	60 件	43 件	71.7%	54 件	△11 件
循環器内科	600 件	540 件	90.0%	572 件	△32 件
血管外科	110 件	68 件	61.8%	107 件	△39 件
人工関節置換術（股・膝） 件数	170 件	186 件	109.4%	165 件	21 件
高気圧酸素治療のべ患者数	1,500 人	1,631 人	108.7%	1,499 人	132 人
体外衝撃波結石破碎 治療件数	25 件	23 件	92.0%	18 件	5 件

イ がん診療

- ・地域がん診療連携拠点病院として、質の高い診断と治療（手術・放射線治療・化学療法）の提供、積極的な患者支援を遂行した。
- ・がん化学療法の専門性を高め、患者へ安全に治療提供するため、新病棟の外來化学療法室のさらなる活用により、多くの症例を実施できるように進めた。
- ・がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療を推進するため、がん遺伝子パネル検査の実施並びに遺伝カウンセリングの充実を図った。
- ・行政や企業主との連携のもと、がん患者就労対象者の支援を推進した。
- ・乳がん・卵巣がんにおいて遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)と診断された方やその疑いのある方に対する遺伝カウンセリングやリスク低減手術の提供を推進した。
- ・浜松市教育委員会と協働し、市内小・中・高校生へのがん教育推進に努めた。

関連指標	R5 年度計画(A)	R5 年度実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	R4 年度実績(C)	増減 (B)-(C)
院内がん登録数	1,000 件以上	1,076 件	107.6%	930 件	146 件
悪性腫瘍の手術件数	650 件	649 件	99.8%	633 件	16 件
がんに係る薬物療法 のべ患者数	1,700 人	1,856 人	109.2%	1,692 人	164 人
がんに係る放射線治療 のべ患者数	260 人	319 人	122.7%	206 人	113 人
緩和ケアチーム新規介入 件数	240 件	223 件	92.9%	200 件	23 件
がんゲノム遺伝子パネル 検査数	30 件	32 件	106.7%	32 件	0 件
がん患者指導管理料算定 件数	2,800 件	2,931 件	104.7%	2,721 件	210 件

ウ アレルギー診療

- アレルギー疾患医療拠点病院として、総合アレルギー外来にて難治性アレルギー疾患患者に対し、診療科の垣根を越えた包括的かつ専門性の高い医療を提供した。

エ エイズ治療

- エイズ治療拠点病院として、エイズ感染者の診療及び関係医療機関等への研修活動等を実施し、県内のエイズ治療の中核的役割を果たした。

オ 臓器・骨髄移植に関する医療

- 骨髄・末梢血幹細胞の移植及び採取認定施設として、移植医療提供の推進に努めた。
- 日本臓器移植ネットワーク・県コーディネーターと連携し、臓器移植提供を実施（令和6年3月17日）し、臓器移植医療に貢献した。

(3) 地域医療への貢献

ア 地域住民の健康増進及び疾病予防

- 特定健康診査（特定健診）、企業健診（生活習慣病予防健診）、人間ドック健診、がん検診等の実施件数を計画的に実施できるよう、受託者の確保に努めた。
- 人間ドック健診並びに出張健診車での実施日を拡大するための体制強化に努めた。
- 地域住民・企業健診の胃がん検診に対して、受診者の満足度を高めるように、内視鏡（胃カメラ）検査の実施を推進した。

関連指標	R5 年度計画 (A)	R5 年度実績 (B)	計画達成率 (B)/(A)	R4 年度実績 (C)	増減 (B)-(C)
特定健診	16,850 人	16,378 人	97.2%	17,177 人	△799 人
（うち、人間ドック）	(830 人)	(950 人)	(114.5%)	(807 人)	(143 人)
胃がん検診	7,150 人	6,347 人	88.8%	7,116 人	△769 人
大腸がん検診	11,300 人	10,662 人	94.4%	11,322 人	△660 人
結核肺がん検診	16,850 人	16,569 人	98.3%	17,350 人	△781 人
子宮がん検診	4,000 人	3,861 人	96.5%	4,172 人	△311 人
乳がん検診	2,700 人	2,561 人	94.9%	2,600 人	△39 人
特定保健指導・ 健康相談実施人数	250 人	137 人	54.8%	174 人	△37 人

イ 地域診療所等との連携

- 当院の医師と共に計画的に開業医への訪問活動を実施し、病診連携の運営に反映させ、紹介患者の確保に努めた。
- 開業医からの紹介依頼に対して各診療科医師が受け入れをお断りした状況を、病院経営会議等に報告し、紹介患者を断らない体制を維持した。
- 地域医療連携システム（メディグル）を活用し、開業医等の情報を院内で共有できる仕組みの構築並びに当院としてアピールするセンターや診療科のPR誌を作成し、戦略的な連携を推進した。
- 紹介いただいた医療機関に対して、治療状況に即した報告書を送付する等、確実な返書管理の徹底に努めた。

- ・退院支援職員を各病棟へ専属配置し、DPCによる在院期間Ⅱまでを意識しながら入院早期から積極的な退院支援を実施した。

関連指標	R5 年度計画 (A)	R5 年度実績 (B)	計画達成率 (B)/(A)	R4 年度実績 (C)	増減 (B)-(C)
紹介率	76.0%以上	81.8%	107.6%	75.9%	5.9P
逆紹介率	100.0%以上	110.2%	110.2%	105.3%	4.9P
入退院支援加算算定件数	4,400 件	4,466 件	101.5%	4,351 件	115 件
介護支援等連携指導料算定件数	1,200 件	1,018 件	84.8%	1,117 件	△99 件

(4) 地域における医療水準の向上

ア 医療従事者及び医療従事者を目指す者の育成

- ・診療機能の維持及び強化のため、引き続き浜松医科大学附属病院と連携を密にして、医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床工学技士等についても事業の拡充及び業務のタスクシフトを見据えて、適切な確保に努めた。
- ・市立看護専門学校への講師派遣や看護実習生の積極的な受け入れ等を行い、地域の医療専門職の育成に貢献した。
- ・浜松医科大学附属病院の手術室及びICU病棟の看護師との人材交流を積極的に行うことにより、組織と個人の意識改革を進めた。
- ・地域医療の提供体制を確保するため、市立湖西病院と連携を図り、医師、助産師等の派遣並びに両病院間の機能分化等を推進した。

関連指標	R5 年度計画 (A)	R5 年度実績 (B)	計画達成率 (B)/(A)	令和4年度実績 (C)	増減 (B)-(C)
浜松医科大学学生臨床実習受け入れのべ人数	250 人	255 人	102.0%	239 人	16 人
看護実習生受入のべ人数	7,500 人	8,062 人	107.5%	7,155 人	907 人

イ 医学及び医療の向上に関する調査、研究

- ・臨床研究管理センターが中心となり、医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行う治験への取り組みを行い、先進医療の推進と医療の発展に貢献した。
- ・「とおとうみ臨床試験ネットワーク」や「静岡県治験ネットワーク」へ継続的に参加し、治験及び臨床研究の受託件数増加に努めた。
- ・がん薬物療法専門医が中心となり、肺がんの治験薬開発を支援し医療貢献に尽力した。

関連指標	R5 年度計画 (A)	R5 年度実績 (B)	計画達成率 (B)/(A)	R4 年度実績 (C)	増減 (B)-(C)
治験実施件数	7 件	7 件	100.0%	7 件	0 件
臨床研究実施件数	205 件	225 件	109.8%	228 件	△3 件

(5) 医療の質及び安全の確保

ア 安全・安心な医療の提供

- ・インシデント・アクシデント報告、ヒヤリハット報告（未然防止できた事例）についての啓蒙活動を継続した。
- ・オカレンス報告（医療の質の指標となる事例報告）項目を見直し、報告制度の強化を図った。
- ・医療安全に関わるクリニカル・ガバナンスの強化のため、医療安全管理室の構成メンバーを強化した。
- ・インシデント・アクシデント事例や患者安全活動などを院内外へ情報公開し、有害事象が発生した場合は、組織として検証及び改善に取り組んだ。
- ・患者安全の基本である患者誤認防止対策を徹底するため、各部門による改善活動を継続した。
- ・発生した事例から学び活かすため、M&Mカンファレンス、事例検討会等を積極的に開催するとともに、医療安全事例集を編集する等、「学習する文化」の醸成に努めた。
- ・予期しない院内心停止症例を減少させるため、R R S（Rapid Response System（=院内迅速対応システム）を24時間運用とするとともに、職員教育を実施した。

イ 医療の標準化と最適な医療の提供

- ・院内クリニカルパスの見直しを図り、医療の標準化、質の高い医療の提供に努めた
- ・高度急性期病院として7対1急性期一般入院料の基準を確保し、看護師と看護補助者等が協働し、最適な医療サービスの提供に努めた。

ウ 医療スタッフの確保

○医師の確保と負担軽減

- ・救急医療、がん医療、高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、医師の育成及び確保に努めた。
- ・臨床研修医の要望や社会的な要請に合致した教育研修プログラムのさらなる充実及び処遇改善を図り、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図った。
- ・働き方改革に沿った勤務環境の改善を推進し、医師個人の負担軽減に努めた。

○看護職及び医療技術職の確保と専門性の向上

- ・7対1急性期一般入院料の基準の維持並びに徹底した感染症対策を行うため、必要な看護師の確保に努めた。
- ・専門医・認定専門看護師・専門技師等の資格取得の促進を図った。
- ・高度急性期医療の提供を実践する医師・看護師・診療放射線技師・臨床工学技士等の確保及び育成に努めた。

○事務職員の確保と専門性の向上

- ・事務職員を採用し、広報担当職員として配置する等、病院の課題改善に対応した。
- ・病院経営の中核的役割を果たせるよう、事務職員の育成に努めた。

関連指標	R5 年度計画 (A)	R5 年度実績 (B)	計画達成率 (B)/(A)	R4 年度実績 (C)	増減 (B)-(C)
臨床研修医募集定員充足率	100.0%	92.3%	92.3%	92.3%	0.0P
臨床研修医マッチング数	13人	12人	92.3%	12人	0人
認定・専門看護師数 (再掲：特定行為看護師数)	34人 (6人)	35人 (3人)	102.9% (50.0%)	35人 (3人)	0人 (0人)
100床あたりの医師数	29.7人	28.6人	96.3%	27.5人	1.1人
100床あたりの看護師数	101.7人	97.7人	96.1%	97.2人	0.5人

(6) 患者サービスの向上

- ・患者満足度調査や「患者のみなさまの声」から患者ニーズを把握し、そのニーズを満たすために迅速かつ柔軟な改善及び対策を講じた。
- ・看護補助者や医療クラークの配置充実により、患者への関わり等を拡充し医療サービスの向上に努めた。
- ・新病棟開院に伴う患者動線の変化が及ぼす影響に配慮し、患者視点に立ったサービスの改善に努めた。

(7) 法令等の遵守と情報公開の推進

- ・新病棟開院に関連する医療法等の関係法令を遵守し、院内の各種規程の整備及び見直しを実施した。
- ・インフォームド・コンセントの一層の徹底、カルテやレセプト等医療情報の開示請求、セカンド・オピニオン、オンライン診療の対応について、適切に取り扱い、患者及びその家族の信頼向上に努めた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) PDCAサイクルによる経営戦略の構築

- ・PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の繰り返し）を用いて、計画的かつ継続的な改善活動に努めた。

(2) 適正な人事配置と評価

- ・新病棟での機能を発揮するため、高度な専門知識と技術が提供できる優れた医療従事者の適切な配置に努めた。
- ・健全な経営を維持するため、業務の効率化を図り、適正かつ必要な人員配置を推進した。

(3) 職員の就労環境の整備

- ・日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るために必要な職員の就労環境を整備した。
- ・職員個々の能力を發揮できるように、職種・職場の事情に応じた柔軟な勤務形態を取り入れた働き方を推進した。
- ・ICカードによる出退勤管理と並行して勤怠管理システムを導入し、職員の労働時間の適正な把握や時間外勤務の管理の運用を構築した。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 収入の確保

- ・毎朝、院長をはじめ院長補佐及び副院長、関係部署の担当者が集まり、空床の把握、病床利用率の状況、長期入院患者の状況等、病床管理システムを通じて共有し、効果的な病床管理の実践に努めた。
- ・高度急性期医療機関を目指すため、全国平均在院日数のDPC期間Ⅱ以内での退院促進を行い、令和5年度目標のDPC期間Ⅱ以内での退院率67%以上を達成できた。
- ・急性期充実体制加算、看護補助体制充実加算等の新規施設基準の取得により診療収入の増加を図った。
- ・入院診療単価を上げるため、手術及び全身麻酔件数の増加に努めた。
- ・新病棟の開院に伴い、各個室の差額区ベッド料金の見直しを行い、収入の増加を図った。
- ・DPC分析システム及び原価計算システムによる分析結果をもとに、経営改善を実施し、適正な収益の確保に努めた。

関連指標	R5 年度計画 (A)	R5 年度実績 (B)	計画達成率 (B)/(A)	R4 年度実績 (C)	増減 (B)-(C)
入院患者のべ数	173,484 人	159,875 人	92.2%	164,214 人	△4,339 人
1 日平均入院患者数	474 人	437 人	92.2%	450 人	△13 人
病床利用率	79.0%	72.8%	92.2%	75.0%	△2.2P
平均在院日数	12.2 日	11.6 日	—	12.2 日	△0.6 日
外来患者のべ数	239,355 人	234,449 人	98.0%	235,725 人	△1,276 人
1 日平均外来患者数	985 人	965 人	98.0%	970 人	△5 人

(2) 費用の節減

- ・医薬品や診療材料の調達に際して、ベンチマークシステムを活用して価格交渉を行い、医薬品、診療材料の削減を図った。
- ・医薬品購入費の削減を図るため、新規採用薬品の厳密な選定、同種同効薬の整理、院内各部署における定数配置薬の整理等を行うとともに、ポリファーマシーの解消対策について強化を図った。
- ・医療の質、医療安全の確保等に配慮した職員の合理的な採用と配置を進め、人件費比率の適正化に努めた。
- ・業務委託契約、賃貸借契約等について、原則、競争原理を働かせる手法により契約内容及び契約金額の見直しを行い、委託費・賃借料の費用を抑えた。

(3) 経常収支比率の均衡

- ・公立病院の責務として、不採算医療を担うとともに、高度・専門医療を提供し地域の医療水準の向上に貢献するなど、常に公共性と経済性を共に発揮し、地域住民の医療を確保するように努めた。
- ・必要な公的負担を受けながら、最小経費によって最大効果を得られるよう効率的な運営を行うとともに、特定費用準備資金を活用するなど令和3年度から令和7年度までの期間を通じて、収支均衡を図れるよう収支計画を策定した。

関連指標		R5 年度計画 (A)	R5 年度実績 (B)	R4 年度実績 (C)	増減 (B)-(C)
給与費対医業収益率		50.1%以下	51.4%	52.1%	△0.7P
材料費対医業収益率		29.6%以下	32.8%	31.6%	1.2P
主な内訳	薬品費	17.8%以下	19.6%	18.8%	0.8P
	診療材料費	10.8%以下	12.1%	11.6%	0.5P

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 新病院整備事業

- ・浜松市と設計、施工者と協働・連携のもと、令和5年11月に引き渡しを受け、令和6年1月に開院と病院運営を開始した。
- ・新病棟の医療機器備品整備並びに医療情報システム整備を着実に遂行した。

- ・新病棟への患者移送・什器移転等の計画の検討及び協議を進め、期間内に円滑な移転（引っ越し）作業を完了した。
- ・新病棟へ継続移行する委託業務の業者選定を実施し、開院と同時に本稼動ができる体制を実行した。
- ・新病棟完成後の建築設備整備等に関する諸問題に対して検討を行い、改善及び改修を実施した。

（２）医療と介護の連携推進事業の支援

- ・地域包括支援センターや地域の介護福祉施設等との連携強化を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援に努めた。

（３）公立病院の連携・支援

- ・地域医療を確保するため、市立湖西病院に医師及び助産師の派遣支援を行うとともに、市立湖西病院からの紹介患者を受け入れ、救急医療、分娩、入院治療等を提供し連携の推進を図った。
- ・浜松医科大学附属病院と地域医療連携推進によるシステム連携の構築の検討を進め、地域医療の質の向上に努めた。

（４）職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供に関する業務

- ・地域型保育事業の認定を受けたあゆみ保育園において、職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供を行い、公立病院として地域を含めた働きやすい環境整備に努めた。

5 職員に関する事項

<職種別職員数：前年度比較>

職種	令和5年度末	令和4年度末	比較増減
医師	108人	108人	0人
専修医	37人	33人	4人
臨床研修医	30人	26人	4人
保健師	26人	29人	△3人
助産師	58人	64人	△6人
看護師	493人	486人	7人
薬剤師	45人	42人	3人
診療放射線技師	35人	33人	2人
臨床検査技師	42人	38人	4人
臨床工学技士	17人	15人	2人
管理栄養士	11人	10人	1人
理学療法士	16人	16人	0人
作業療法士	7人	7人	0人
言語聴覚士	2人	2人	0人
臨床心理士	1人	1人	0人
視能訓練士	2人	2人	0人
歯科衛生士	2人	3人	△1人
遺伝カウンセラー	1人	2人	△1人
診療情報管理士	3人	3人	0人
事務員	57人	54人	3人
医療社会事業士	10人	9人	1人
保育士	12人	13人	△1人
電気技師	1人	1人	0人
業務員	3人	4人	△1人
合計	1,019人	1,001人	18人

6 労働関係法令について

労働関係法令に基づき、適正に業務を履行した。